

静岡県告示第384号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定に基づき、指定一般相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第51条の30の規定に基づき告示する。

平成31年4月19日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
社会福祉法人 福浜会	磐田市福田 4396番地1	結	磐田市福田 4396番地1	平成31年 4月1日	地域移行支援、 地域定着支援	特定なし